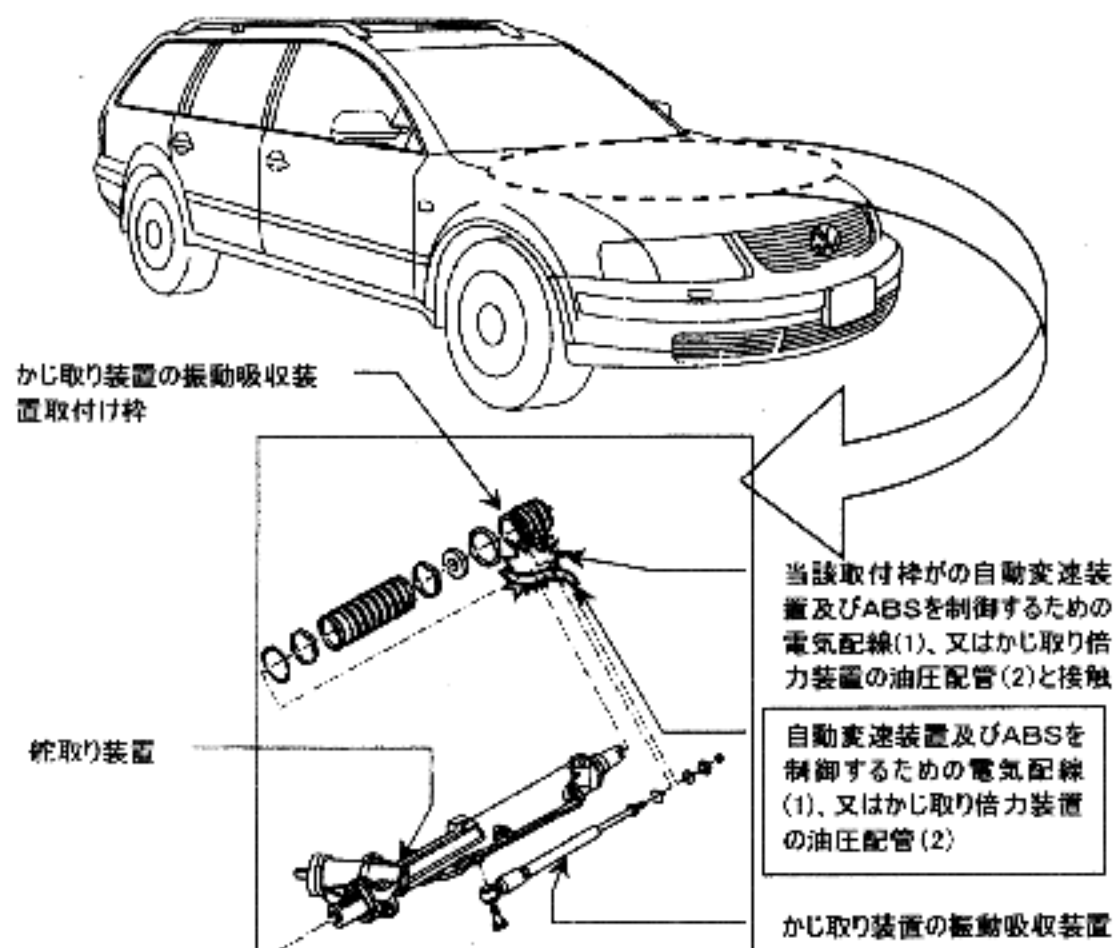


改善箇所説明図



不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因

- (1) 自動変速装置(オートマチックトランスミッション)及びABS(アンチロックブレーキ装置)を制御するための電気配線の取り回しに不適切なものがあるため、そのままの状態で使用を続けると、当該電気配線とかじ取り装置の振動吸収装置取付け枠と接触し、変速装置及びABSが適切に作動しないおそれがある。
- (2) かじ取り倍力装置の油圧配管の取り回しに不適切なものがあるため、そのままの状態で使用を続けると、当該配管とかじ取り装置の振動吸収装置取付け枠が接触し、最悪の場合、オイルが漏れてかじ取り倍力装置が作動不能となるおそれがある。

改善対策の内容

- (1) 全車両点検し、電気配線と振動吸収装置取付け枠の間隙が不適切なものは修正し、当該電気配線が損傷している場合には該当箇所を修理する。
- (2) 全車両点検し、油圧配管と振動吸収装置取付け枠の間隙が不適切なものは修正し、当該配管が損傷している場合には新品と交換する。

作業終了の識別

運転席下側ドアエンシ脇の車体側に白色又は黄色の識別マークを塗布する。

□部は修正又は新品と交換する部品